



あなたの大切な人は大丈夫？ 防ごう！高齢者の消費者トラブル

「お金」、「健康」、「孤独」は高齢者が悪質業者につけ込まれる3大不安要素といわれています。認知症の人も含め高齢者の消費者トラブルは、ますます悪質化・深刻化しているなか、被害を防ぐには、家族や周りの人の「見守り」と「気づき」が重要です。高齢者が巻き込まれたトラブル事例とともに、「見守り」のポイントについてご紹介します。

【事例1】インターネット回線の電話勧誘

父の通帳を確認したら、毎月、6千円ほどの料金が引き落とされていることに気づいた。父は何の料金かわからないという。調べてみると、インターネットは使っていないのに、ひかり回線契約の料金だった。父に聞くと少し前「電話料金が安くなる」と電話がかかってきたので契約したという。



【事例2】高齢者をターゲットにしたSF商法



帰省して実家を片付けていたら、押し入れから羽毛布団や健康器具、健康食品が大量に出てきた。母に聞いたところ、投げ込みチラシを見て、健康器具の無料体験に出かけたが、雰囲気がよく楽しくて毎日通っていたという。そこで健康に良いものだからと勧められ、断り切れず次々と買ってしまっていたことがわかった。

※SF商法（催眠商法）とは・・・

閉め切った会場に人を集め、日用品などをただ同然で配って雰囲気を盛り上げた後、冷静な判断ができなくなった来場者に高額な商品を契約させる手口です。

高齢者の見守りと気づきのポイント（チェックリスト）

- 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがないか。
- 家に見慣れない物、未使用の物が増えていないか。
- 不審な電話のやり取りや見慣れない人の出入りはないか。
- 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか。
- 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか。
- 生活費が不足したり、お金の困っていたりする様子はないか。



高齢者は、被害にあっているということを認識していない場合があります。また、被害にあったと思っても、恥ずかしく思ったり、家族に迷惑をかけたくない、自分自身を責めて周りに相談しないなど、被害が表面化しにくく、周囲が気づくのが遅れることがあります。周囲の気づきが遅れると、それだけ被害も大きくなります。

消費生活センターでは、高齢者本人からだけでなく、家族やホームヘルパーなど周囲の人からの相談も受け付けています。高齢者本人や家の様子を見て消費者トラブルにあっているかもしれないと思った際は、早急にご相談ください。

開運商法・靈感商法にご注意ください！

開運商法・靈感商法とは、「これを買えば運気上昇」「霊が災いをして不幸になる」などと、確かめようのないことでいたずらに人の期待や不安につけ込み、高額な商品を買わせようとしたりして、様々な名目で金品を要求してくる手口です。

【事例1】

最近気分がすぐれない日が続いていたため、雑誌の広告で見た「悪運を払い幸運を招く念珠」を購入した。購入特典として無料で運命鑑定をしてくれると記載されていたため、氏名や住所の他、生年月日も記入して申し込んだ。後日、鑑定士から「先祖に、供養されていない人がいる。このままでは家族が不幸に見舞われる。」といわれ、不安になり高額な祈とう料を支払った。その後も家の浄化をする必要があると、さらに高額な料金を請求されている。

また、「人に話すと邪気が入り込み、状況が悪くなる。」などと口止めされているが不審に思えてきた。



【事例2】

運気アップの待ち受け画面をダウンロードした後、占いサイトから「金運の扉が開きかけている。」などとメールが届き、占い師から繰り返し呪文をメール送信するよう指示された。やり取りには有料のポイントが必要のため電子マネーで多額のポイントを購入し、メールのやり取りを続けたが、何も変わらない。止めたいと伝えると、「今止めれば、金運の扉は二度と開かない。」と脅しのようなメールが届いた。



【アドバイス】

- 利用料金が無料と記載されている場合でも、無料で行われる鑑定や悩み相談などをきっかけにしてあなたの状況等を言葉巧みに聴きだし、弱みを握られ不安をあおられた結果、高額な商品売りつけられたり、祈とう料やお祓いなどの名目で高額な請求をされたりするケースがあります。個人情報ほかうかつに他者に伝えないことが重要です。
- 多額のお金を払ったからといって、運が開けたり幸せになれるわけではないことを理解し、不安をあおられるようなことを言われても、きっぱりと断りましょう。
- 訪問販売や電話勧誘で契約した商品やサービスはクーリング・オフ等ができる場合があります。困ったときは、すぐにお近くの消費生活センターや相談窓口にご相談ください。



不安

将来

イラスト：鈴木 薫

気を付けて！年末年始の事故

年末年始など冬の時期は、「餅などによる窒息事故」や「入浴中の溺水事故」、「掃除中の転落事故」などが多くなります。特に高齢者に起きやすい傾向があり、注意が必要です。

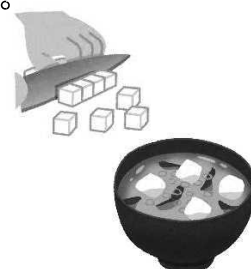
餅などによる窒息

～死亡事故の4割が1月に、2割が正月三が日に発生～

高齢者は歯の機能が衰え、噛む力が弱くなります。また、高齢になるほど唾液の分泌量が減り、飲み込む力も低下します。さらに、万一喉に食べ物が詰まったときに、咳などで押し返す力も弱くなるため、高齢になるほど窒息事故のリスクが高くなります。

【事故を防ぐためのポイント】

- 餅などの食品は、小さく切り、食べやすい大きさにしましょう。
- 先にお茶や汁物などを飲み、喉を潤してから食べましょう。
(ただし、よく噛まないうちにお茶などで流し込むのは危険です。)
- 一口の量は無理なく食べられる量にしましょう。
- ゆっくりとよく噛んでから飲み込むようにしましょう。



入浴中の溺水

～自宅の浴槽内での死者数は交通事故の約2倍～

高齢者が入浴中に溺れて亡くなる事故が、冬に多く発生しています。高齢者は、寒暖差などによる血圧の急激な変動で意識を失うことがあり、これが入浴中に起きると溺水事故につながると考えられます。

【事故を防ぐためのポイント】

- 暖房などを利用し、入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
(暖房がない場合、シャワーを使ってお湯張りをしたり、浴槽のふたを外しておく。)
- 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- 食後すぐの入浴や、飲酒后、医薬品服用後の入浴は避けましょう。
- 入浴する前に同居者に一声掛けて、意識してもらいましょう。



掃除中の転落

～大掃除をすることが多い12月に多く発生～

脚立やはしごはステップが狭いためバランスを取りづらく、角度が急で踏み外しやすいという特徴があります。また、脚立やはしご自体は軽いため、上ることで重心位置が高くなり、身を乗り出すと用具ごと倒れるおそれがあります。

【事故を防ぐためのポイント】

- 脚立やはしごを使用した高所作業は極力控え、作業を行う場合は広いステップや上枠がついた身体のバランスを取りやすい用具を使いましょう。
- 一人きりでの作業はやめ、できる限り複数人で作業を進めるようにしましょう。
- 作業前には、用具に破損やゆがみ等がないか点検し、平坦で固い場所に設置しましょう。
- 滑りやすい場所で掃除をする際には転倒に注意し、足場が濡れている場合は事前に拭き取りましょう。



金融リテラシー調査結果(2022年)が公表されました



金融広報中央委員会は、わが国における個人の金融リテラシー（お金の知識・判断力）調査の現状を把握するため18歳～79歳の個人3万人を対象にインターネットによるアンケート調査を実施し、本年7月にその結果を公表しました。2016年から3年おきに実施しており今回で3回目となります。

●和歌山県の調査結果

正誤問題の正答率は、全体で56.7%と前回(54.8%)を1.9ポイント上回り、全国順位も前回の39位から13位となりました。

●「金融リテラシー調査」の設問の一部は「金融リテラシークイズ」として「知るぽると」WEBサイトに公開されています。

どなたでも手軽にチャレンジでき、ご自分の金融リテラシーのレベルを数分で確認できるほか全国、性別、年齢層別、都道府県別の平均点と比較することもできます。ぜひ「金融リテラシークイズ」をお試ください。

金融リテラシーマップの分野別正答率

金融リテラシーマップの分野	正誤問題	正答率(%)		
		全国	和歌山県(前回)	
家計管理	2問	50.7	54.3 (50.8)	
生活設計	2問	49.0	51.8 (53.4)	
金融知識	金融取引の基本	3問	73.3	73.6 (74.3)
	金融・経済の基礎	6問	49.3	49.4 (47.1)
	保険	3問	53.4	55.2 (52.0)
	ローン・クレジット	3問	52.5	54.8 (51.7)
	資産形成	3問	54.7	54.8 (53.8)
外部の知見活用	3問	64.8	64.4 (61.6)	
合計	25問	55.7	56.7 (54.8)	

金融リテラシークイズ

検索

https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/literasy_quiz/



【問合せ先】和歌山県金融広報委員会(和歌山県消費生活センター内)
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
TEL 073-426-0298 / FAX 073-433-3904
<https://www.wakayama-kinkoui.jp/>

消費者ホットライン



県やお住いの市町村の消費生活相談窓口などをご案内します。

和歌山県消費生活センター

【相談ダイヤル】073-433-1551

平日 9:00～17:00
土・日 10:00～16:00 (電話相談のみ)
(祝日、年末年始は休み)

和歌山県消費生活センター紀南支所

【相談ダイヤル】0739-24-0999

平日 9:00～17:00
(土・日・祝日、年末年始は休み)

和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
FAX 073-433-3904



和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号
県西牟婁総合庁舎内
FAX 0739-26-7943

